

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	令和3年度 第1回 東村山市地域公共交通あり方検討会				
開催日時	令和3年 4月21日(水) 午前10時00分～正午				
開催場所	いきいきプラザ3階 マルチメディアホール				
出席者及び欠席者	●出席者:(委員) 大沢昌玄会長・小嶋文委員・金田一弘明委員・高橋照定委員・越智あや委員 (事務局) 渡部市長・山下まちづくり部長(都市計画担当)・屋代まちづくり部次長・島崎交通課長・小宮山係長・香西主任・會田事務員・八千代エンジニアリング(株) 4名 ●欠席者: なし				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	7名
会議次第	1. 開会 (1) 委嘱状交付 (2) 市長挨拶 (3) 会長挨拶 (4) 委員自己紹介 (5) 事務局紹介 (6) 八千代エンジニアリング紹介 2. 議題 (1) 会議の公開と「傍聴に関する定め」について (2) 今後の検討の進め方について (3) 目的に応じた理想とする移動のあり方について (4) コミュニティバス利用実態調査について (5) 公共交通に関する市民意識調査について 3. 報告 4. 閉会				
問い合わせ先	まちづくり部 交通課 交通企画係 電話番号 042-393-5111 (内線2732) FAX番号 042-393-6846				
会 議 経 過					
1. 開会  資料の確認 ○東村山市地域公共交通あり方検討会委員名簿 ○東村山市地域公共交通あり方検討会設置規則					

- 東村山市附属機関等の会議の公開に関する指針
- 令和2年度 グリーンバス乗車数
- 令和3年度 第1回「東村山市地域公共交通あり方検討会」次第
- 東村山市地域公共交通あり方検討会の傍聴に関する定め（案）
- 資料1 新たな移動手段の導入スケジュール
- 資料2 東村山市地域公共交通会議委員のご意見
- 資料3 目的に応じた理想とする移動のあり方
- 資料4 コミュニティバス「グリーンバス」の利用状況調査概要
- 資料5 市民アンケート
- 老人クラブ会長へのアンケート集計結果
- 国立市 デマンド型交通に関するアンケート調査へのご協力のご願い
- 小平市 日中の生活交通に関するアンケート調査票
- 多摩市 公共交通の利用状況に関するアンケート調査票
- 多摩市 公共交通に関する市民アンケート調査票

出席状況の確認。東村山市地域公共交通あり方検討会設置規則第6条第2項により、本会議は成立していることを報告（5名中5名の出席）。事務局が開会を宣言。

### **（1）委嘱状交付**

感染症対策のため机上配布

### **（2）市長挨拶**

東村山市長の渡部でございます。

年度初めのお忙しいところ、また何よりも、コロナ禍が収束するどころか再度東京でも緊急事態宣言の発令を都知事が要請をするほど、感染が拡大しているという最中でございますが、おいでいただきましたことに心から感謝を申し上げる次第でございます。誠にありがとうございます。

また昨年度から、越智委員を除きまして、他の委員の皆様には東村山市の次なる公共交通のあり方について様々な角度からご指導と御協力をいただきまして、本当に改めて感謝を申し上げたいと思います。また、越智委員には東村山市の私立幼稚園父母の会の代表としてご出席をいただくことになりました。どうぞよろしくお願い致します。先ほど課長からお話がありましたが、昨年度につきましては、10月に第1回の会議をさせていただいた以降、第2回を2月に予定しておりましたが、緊急事態宣言が出たということで、残念ながら取りやめとなってしまったところでございます。そのようなことで若干会議の進行自体が遅れている状況でございます。今年もコロナ禍ですが、何とか精力的に議論を尽くして、できましたら、令和4年度中には新しい公共交通の実験運行ができればと、私どもとしては考えているところでございます。

第1回のあり方検討会でも申し上げましたが、これまで市としましては、グリー

ンバスを活用しての公共交通網の整備に努めてきたところでございますが、大きな点で言いますと、市内の道路事情の様々な課題から、交通空白地域や不便地域を解消するに至っておりません。けれども、これ以上、いわゆる定時定路線バスであるグリーンバスの変更で、交通空白不便地域を解消することは、現実的には当面の間は不可能であることから、新たな公共交通のあり方について、皆様にご意見をいただきたく、この会議を立ち上げさせていただいたところでございます。

また、コロナの影響で生活全体に大きな影響が生じているところでございますが、公共交通においても、著しい影響を実は受けておりまして、鉄道や航空会社、民間の交通事業者が、いま経営的に厳しい状況になっているというのはご案内のことかと思っております。すでに昨年度につきましては、市内のバス運行事業者、あるいはタクシー運行事業者に対しまして、市の方から若干ですが、財政的な支援をさせていただいて、何とか市民の足を確保すべく、民間事業者の支援をさせていただいたところでございます。

一方、市が行っておりますグリーンバスの事業につきましても乗降客数が著しく減少しておりまして、継続運行するラインとして市が定めております収支率40%を、全ての路線で昨年度は割り込むというような状況でございます。これまでグリーンバスについては、一般財源で年間6,000万円ほど拠出しておりましたが、昨年度につきましては、1億円近い拠出をしないと赤字が解消できないということで、グリーンバスの公共交通のあり方そのものが、コロナ禍で大きな影響を生じている状況があります。

別の部署で、令和3年1月下旬から2月にかけて実施する予定でありましたMaaSの実証実験につきましても、コロナ禍ということで、やむを得ず中止をせざるを得ず、市民の皆さんの移動状況についての基礎データがいまだに取れないというようなことでございます。議論をしていただく上で有益な資料を今の段階ではちょっとご提示できない。コロナ禍で一時的なものなのか、あるいはこれがかなり継続するのか、その辺もよくわからないということであります。

ただコロナ禍で働き方も大きく変わって、コロナが収束したからといって、前のように100%会社に出勤されてお仕事されるという形態ではなく、テレワークも普及して、ご自宅等でお仕事されるケースが増えておりますので、鉄道事業所やバス事業者とお話をしても、おそらく100%に戻ることはないだろうということで、今後公共交通事業者としてもどういうふうに維持改善していくかということが大きな課題であるということをおっしゃられております。

一方で市としまして、こうした中ですが、逆に郊外型の都市であります東村山市にとりましては、ある意味これを契機に、通勤をしなくても地元で働けるということが利点になる部分もあるのかなと考えて、語弊があるかもしれませんが、ピンチをチャンスに変えられるように努めていきたいと考えているところでございます。

本年度から、市の最上位の計画であります第5次総合計画がスタートいたしました。この第5次総合計画は、コロナ禍の中で、且つ人口減少という大きな課題の中で住み続けられるまちづくり、地域作りを進める持続可能な東村山をつくるという

ことが大きな主眼となっております。この計画を着実に推進するための市役所の執行体制も、一部今年度見直させていただきまして、これまで公共交通施策については、環境安全部公共交通課で担っておりましたが、今回の組織再編で、まちづくり部の中に交通課という課を新たに位置づけさせていただきまして、公共交通施策と交通安全施策を一体で同じ課で担うとしたところがございます。これは連続立体交差事業や都市計画道路の整備がかなり進んできたことがございまして、交通施策と道路施策で一体的に担っていくことがより効果が得られるであろうということで、組織を再編したものでございます。後ほど本人たちからご挨拶させますが、今回まちづくり部につきましては、二部長制とさせていただき、都市計画担当部長を今回新しく設置し、その部長には、これまで、まちづくり部次長でありました山下を、これまで公共交通課長として皆様大変お世話になりました屋代が、まちづくり部次長に昇任をさせていただきました。これまで交通安全の施策等を担っておりました島崎が、新たに交通課の課長に就任をさせていただいて、こうした体制で今年度公共交通のあり方等についても検討させていただきますので引き続き皆様方のご指導と御協力を賜りますよう本年度もよろしくお願い申し上げます。私からのご挨拶に代えさせていただきます。

### (3) 会長挨拶

前回に引き続きまして会長を仰せつかっております日本大学の沢田でございます。皆様よろしくお願いいたします。先ほど市長からもお話ございましたが非常に公共交通厳しい状況だと伺っております。事業者に聞きますと、もう戻ってこない、今まで10割とすれば8割、直ちに2割が消えてしまうだろうと皆さん非常に危機感持たれております。市からのいろんな助成が交通事業者にあるというようなお話がありました。それでもまだ厳しい地域ならば、運営できないし、運転者がいらっしゃらないということで非常に困っているというようなお話も伺っております。一方で、新型コロナにより変わったということがございます。先ほどお話ございましたように、今までは朝、西武線に乗り新宿に行って働くというものだったが、今も家でお仕事されている方もいらっしゃるかもしれない。ちょうど、関東大震災から100年経とうとしている。1923年が関東大震災ですので、2023年ちょうど100年です。実はその数年前にスペイン風が流行って大変なことになっている。ちょうど100年というのはなんかちょっと嫌な周期だなと思ったりしているのですが、実はその100年前にライフスタイルが変わって、今までは東京都心部に住んで、そして働いてというスタイルだったが、関東大震災の火災により東京で約10万人お亡くなりました。その結果、都心部の密集市街地は危険ということで職住分離が図られ、郊外化が進んで渋谷とか新宿とかが、実は今のように発展したという事実があると思います。特に100年前に実は働く場所と、生活する場所が、一定区間離れたという事実ができましたが、コロナは逆に職住が一緒になり、そして働き方が変わり都市の構造が変わるってということかもしれません。あまり気づいてないかもしれないが、コロナはライフスタイルが変わるきっかけになるかもしれないと思います。そのような意味で公共交通とはどうあるべきなのか。もう2

割戻ってこないという話ですが、都心部では2割戻ってこないかもしれませんが、逆に言うと東村山市の場合は昼間の人が増えている可能性がありますので、その人たちが公共交通に2割も乗れば、もしかしたら元に戻るかもしれない。一日中ずっとテレワークしてもいいのですが、おそらくつまらないと思いますので、お昼ぐらいはバスに乗ってちょっと旨いものを食べて、そして帰ろうとか、そういった行動をうまく作らないとおそらく公共交通はつきり言って元気がないままになってしまう可能性があります。今後の方向性を出すということは、先ほど市長からお話ございました。ぜひ皆様から、とんでもない意見でも構いません。様々な意見があった方が、次の公共交通のあり方考えられると思います。ちょっと的がずれているかもしれないと思ってもぜひご発言いただいて、次の東村山市の新たなスタイル、そして東村山市初の公共交通スタイルのあり方が全国に広まるというのも一つの考えではないかなと思いますので、ぜひ皆様よろしく願いいたします。

#### (4) 委員自己紹介

#### (5) 事務局自己紹介

#### (6) 八千代エンジニアリング自己紹介

## 2. 議題

### (1) 会議の公開と「傍聴に関する定め」について

《事務局》

資料に沿って、会議開催の周知、会議の公開・方法等、会議録の作成・公表、委員名簿のHPへの掲載について説明。

《会長》

「東村山市附属機関等の会議の公開に関する指針」、「東村山市地域公共交通あり方検討会の傍聴に関する定め」を確定したい。

《委員》

・・・ 異議なし ・・・

傍聴希望者：7名

傍聴希望者の入室許可について、委員に確認後、傍聴者7名入室。

### (2) 今後の検討の進め方について

《事務局》

資料1に沿って説明。

・新たな移動手段の導入スケジュールについて。令和3年度に新たな移動手段の素案を策定し、令和4年度にこの素案を基に、期限を区切った形での実験運行を行いたい。その後、実験運行の結果を分析し、新たな移動手段に関する運行内容を確定し、令和5年度には本格運行を前提とした実証運行、令和6年度には本格運行を目標に進めていきたい。

・新たな移動手段の検討に入る前に、移動に関する基礎調査を実施し、その集計結果から、当市の課題や望ましい公共交通のあり方を明確にした上で、具体的な移動手段の検討に入る予定である。そのため、令和3年度上半期はその調査内容の検討、調査の実施、調査結果の分析を中心に行いたい。また、下半期は調査結果を基に、他自治体の事例も参考にしながら、当市の実情に即した具体的な移動手段の検討に入る予定である。

### (3) 目的に応じた理想とする移動のあり方について

#### 《事務局》

資料2～3に沿って説明。

・令和元年度第2回～第4回の計3回の地域公共交通会議において、「今後の公共交通のあり方について-公共交通の現状把握と課題整理-」を議題に協議を行い、委員から頂戴した意見を、「現状から思うこと」「新たな移動手段の検討について」「ニーズ把握について」に分類し、まとめたものを資料に記載している。

・課題の確認と解決策の検討に向けて必要となる情報について、①移動の目的・時間帯・頻度、②高齢者・妊婦・乳幼児連れの方たちの移動ニーズ、③移動できないことによって何に困っているのか、の3点で意見集約された。

・資料3の調査票は、単に移動だけに絞って議論するのではなく、目的地や目的、手段、運行頻度、料金の調査項目に設けることで、移動目的と移動手段をセットで捉え、単に公共交通があったらいいというだけでなく、公共交通における今の課題の抽出と求めているものについて、真の需要を探るための一つとして事前記入をお願いさせていただいた。これらの内容を基に、検証に必要なデータについて協議をいただき、公共交通に関する市民意識調査の調査項目へ反映させていただきたい。

#### 《会長》

・目的地の把握は、細かく聞いた方がよい。

・なぜその目的地に行くか、本人なのか付き添いなのか、明確にしたほうが良い。

・移動手段として今不足しているものは何かについては、そもそも交通手段が不足していることも問題点の一つであるが、道路が狭いことも問題点として挙げられる。東村山市は歩道もない道路が多く、バスを待つ場所がないので、バス待ち環境も良くない。バスを待つ場所が危険であれば、おそらくバスを利用しないであろう。バス待ち環境が非常に不安であるということ、久しぶりに街中を車でまわり再認識した。

・どのような行動を求めているかについては、この後1から5の検証するために必要なデータとして、東京都市圏パーソントリップ調査を見るとわかりやすい。例えば群馬県の場合、100m移動する場合、27%の人が車を使用しているという実態がある。実態から、どのような交通手段が必要なのか、XY軸等を使用するなどして、移動距離と交通手段の関係性をよく検討する必要がある。

・サービス内容の料金は当然安い方がよいが、無料ではないほうがよい。

・運行頻度については、待っても20分ほどであろう。1時間に1本では少ないと感じるのではないかと思うが、これも住民の皆様聞くのがよい。

・今回アンケート調査を取るが、パーソントリップ調査等の既存データも整理しておくのは一つの手であるように思う。

#### 《委員》

・どこへ行きたいのかについては、病院に行きたいというニーズは当然あると思うが、コロナ禍では検診辞退もあるそうで、目的地に行くこと自体が減少しているなど、望ましくない状況が生まれてしまっている。現状のコロナ禍での調査で、それを今後のニーズであると捉えない工夫が必要である。

・移動の目的が送迎という人もいる。本当は自分一人で行きたいが、手段がなくて送迎を頼んでいるという人が、自分で移動できるような体制を提供できる公共交通が望ましい。

・運行頻度は、毎日同じルートを走っていると考えるのが普通であるが、もしかしたら、ルートが増えるのであれば毎日運行していなくてもよいというニーズもあるかもしれない。入間市では既に、曜日限定での運行を実施している。どの地域に何曜日に走るのか、それぞれの地域の方同士で合意を形成していただければ、そういったことも実現できるのではないかと思う。

・隣接自治体など、市外とも何か連携ができないか。もしくは、病院の送迎と一緒にやっていくことができないか等の工夫も必要である。

#### 《委員》

・通勤通学は不便だろうとなかろうと行かざるを得ないのであるから、その地域に居住すると選択した時点で、その状況を受け入れるべきである。通勤通学を対象にした新たな公共交通手段は議論の対象にならない。通勤通学を除く、買い物や病院といった日常生活において、公共交通手段が必要であると考ええる。

・商店街や小さな病院が日常生活にとっても密接なものであると思う。みんながみんな大きな病院と大きなスーパーに行けるわけではない。小さな商店や小さな病院には駐車場が必ずしも併設されているわけではない。近くの有料駐車場を使用するか、駐車場を備えた大きな病院や大きなスーパーに行くしかなく、選択肢が限られている。つまりどこに行きたいかということは、ちょっとした病気を治したい、ちょっとした買い物をしたい、これが大事な部分なのではないか。

・公共施設とよく議題に出るが、公共施設にしょっちゅう行くことは現実にはあり得ない。市内にはいろんな施設があるが、それぞれ自分たちがそこに暮らすうえで、行かなければならない公共施設は実はそんなにはない。そういう前提を理解した上で、交通を設定していかないと議論は進行していかない。

・目的地に行くための手段については、仮に何かしらの手段を考えたとしても、まずタクシーさえ通らない場所もあるということが東村山市の現実である。また、最終的にはタクシーが来てくれるところまでは歩かなければいけない。

・私自身、過去にいろいろと公共交通について検討してきた経緯があるが、その中でこの道路は狭くて通れないが、ここまでは通れるという道さえも、通れない道にくくってしまい、運行不可のルートとして扱われてしまっている。来れるところま

で来てもらっていいじゃないかというような考え方もありますので、その辺はもう一度整理したほうがよい。

- ・交通手段は、どうしても必要であれば、何かしらひねり出すことができるのではないかと考える。

- ・運行頻度と料金は、これまでは公共交通ルートがあるという前提で議論している。既存のルートをより使い勝手が良いものにしていくかは大切な議論だと思うが、それよりも公共交通ルートがないところの人をどうするのかを議論していただきたい。

- ・実験運行、実証運行が始まるまでの期間かなりの時間を要し、コロナ禍等もありスケジュールの遅れも懸念される。その間、買い物にも行かねばならないし、病院にも行かねばならない。

- ・本格運行までに時間がかかってしまうことを考慮すると、それまでの間、暫定的で構わないので、タクシー等を利用した公共交通を導入してほしい。いま、不便を感じている人を助けてあげてほしい。

- ・私もそうであるが、自分だけでなく家族のためにも公共交通ルートがないことにより自動車運転免許を返納できずに、場合によっては危険を背中に感じながら運転せざるを得ない、このような状況は最終的に事故にもつながるし、歓迎できることではない。

- ・本格運行までの間も何とか公共交通を導入する方法がないだろうか、生活しやすいスタイルはないだろうか二重にも三重にも考えなければならない。

#### 《委員》

- ・あらかじめ配っていただいた資料の中に、小平市と国立市の調査の内容を書いているが、東村山市にあてはめて考えるとなかなか思いつかない。

- ・老人クラブを担当している私としては、平均80歳以上の人たちのことを考えるような、交通のあり方を考えていただきたい。

- ・一方で、経済的な理由や、道路幅員の問題がある。

- ・最近では複雑になっておりますので、簡単にその方法が出てくるとは思わないが、少しでも近づけるよう議論していきたい。

#### 《委員》

- ・幼稚園でまわりの母親へお話を聞いたところ、バスには乗らないという意見が多い。

- ・スーパーに行く需要はあるが、スーパーで買ったものを持った状態で子供も連れてバスに乗り降りするのが現実的ではない。自家用車に子供を乗せて、荷物も乗せ降ろしができる方が、他の方に迷惑もかけず気兼ねなくできるというものもある。

- ・そもそも子育て世代はバスには乗らないのではと思う。

- ・駅から電車に乗るので、駐車場がなく車では行けないから、バスに乗るという需要はある。

- ・自転車に子供を乗せて、連れて行くことも可能である。ではバスにいつ乗るのか

という話を突き詰めると、子供がバスが好きで、目的地を設定せずに子供を楽しませるためにバスに乗せるというお母さんは、何人かいらっしやった。バスに乗ること自体が子供の目的なので、子供が好きなところで降車ボタン押して降りていた。

- ・子育て世代は、他の世代とは需要が異なるのかなと思う。
- ・私たちがどんなことをバス会社に求めるのかというと、子供が喜ぶようなものがあるればとても嬉しい。図書館で通帳のような形で図書の名前を記帳できるものがあるが、それを子供はとても喜ぶ。大人と同じものを、とても喜ぶので、子供用の回数券があるとバスに乗せることに楽しみが見出せると思う。ただしそれは、公共交通空白地域を解消することとは目的がずれてしまう。
- ・空白地帯を解消して欲しい子育て世代は、パーセンテージとして高くないと思う。どうにかして移動手段があるお母さんが多いので、空白地帯を作らないということであれば、免許返納する方や、自分では運転ができず移動手段を必要としている方に照準を合わせていただいて、その後で、子供がバスに乗ることが楽しくなるような施策を実施してもらいたいと思う。
- ・駐車場がない病院が不便であるという話は、子育て世代でも、日常そのように感じる。

#### 《会長》

- ・ただ単に走らせることを目的にするのではなく、なぜ行くのかということや、目的施設的环境がどうなっているか等、需要と交通のバランスを考える必要がある、目的施設含めて土地利用とのバランスをしっかりと考える必要がある。
- ・利用していない人等のニーズをどのように把握するか、今回は利用したい人のニーズ把握に主眼を置いているが、自動車を使っている人が使えなくなることも考えられるので、利用されていない方に対してのニーズ調査も必要ではないかと思う。
- ・商業施設の送迎バスや病院の送迎バス等を利用転換することも、ハードルは高いかもしれないが、基礎情報としてチェックしておくことが必要である。
- ・本日のご意見を踏まえて、移動のあり方をとりまとめ、調査項目を再作成して、また議論できればと思う。次回、事務局にて作成した具体的な調査項目について、あらためて議論させていただきたい。

#### 《委員》

- ・資料4はグリーンバスの利用状況調査であるが、路線のない、グリーンバスを利用していない人に対しても調査を行うべきではないか。

#### 《会長》

- ・事務局に確認するが、資料4のグリーンバス利用状況調査と、資料2と資料3の市民意識調査は、異なる別の調査であり、現在議論を行っているのは資料2と資料3の市民意識調査であるという理解で良いか。

#### 《事務局》

その通りである。

#### 《渡部市長》

補足しますが、先ほど申し上げたように、現在走っているグリーンバスもかなり乗客数が落ち込んでいる実態がある。これまでコミュニティバスの乗客調査を一度も行ったことがない。新たな公共交通の政策を考える上で、現状のグリーンバスにどんな方がどんな目的で乗ってらっしゃるのか把握しておく必要があり、今後のグリーンバスのあり方については、この会議で議論するものではないのだが、恒常的に収支率をずっと40%を割り込むような状況になった場合にどうするかということは当然議論せざるを得ない。そのための基礎資料をこちらとしては集めたい。グリーンバスの調査データは、直接的には今後の公共交通のあり方を議論するためのデータではないということで分けて考えていただければと思う。

### (4) コミュニティバス利用実態調査

#### 《事務局》

資料4に沿って説明。

- ・令和3年度末までの新たな移動手段の素案策定に向け、当市の公共交通に関する課題や望ましい公共交通のあり方を明らかにするための基礎調査として、コミュニティバスの利用実態調査を行う。
- ・委託事業者である八千代エンジニアリング株式会社から調査内容に関する詳しい説明があるが、本調査ではコミュニティバスへ調査員が乗車し、平日2日、土日各1日の計4日間実施を予定している。
- ・今回、予め調査概要案を作成しているが、委員の皆さまには年齢や利用目的などの調査項目や年齢区分などの各調査項目に対する回答区分についてご議論いただき、例えば、「調査項目を他の内容に変更した方がいい」や「高齢者の年齢区分をもう少し細かく区切った方がいい」などのご意見をいただきながら、バス乗車中の限られた時間・設問数の中で、より有益な実態調査となるよう、皆さまのご意見を反映していきたいと考えている。

#### 《八千代エンジニアリング》

資料4に沿って説明

- ・利用状況調査は、利用者がどこで乗って、どこで降りたかを把握する。今のグリーンバスは先払いのため、ICカードで乗車したデータは蓄積されるが、利用者がどこで降りたかは把握できてないので、乗車停留所、降車停留所のいずれも把握し、路線別、便別に区間別移動量を整理する。
- ・それをベースにグリーンバスの現状、問題点を整理し、今後の見直しの基礎資料としていく。
- ・対象路線は全路線、全便を対象に調査員が乗り込みビンゴカード形式の調査票を配布、利用者が降車する際に回収する。
- ・調査日は5月末～6月上旬の4日間を予定している。5月31日の週の平日2日

間、5月29日（土）、5月30日（日）の予定であったが、コロナの状況をみて調整する可能性がある。

- ・コロナ禍の感染予防対策で接触を極力減らすため、ビンゴカード形式のアンケート方式を提案している。

- ・今後のスケジュールは、調査項目に関して本日あり方検討会で協議いただき、地域公共交通会議委員へ内容照会を行い内容確定し、5月末～6月上旬で調査実施、データ入力、集計分析をして次々回のあり方検討会で結果報告、考察の流れを想定している。

#### 《委員》

- ・アンケートの年齢項目が14歳以下の次が15歳～64歳と幅広くなっていること、利用目的の通勤と通学が同じ項目になっており区別が把握できないことが気になる。

#### 《八千代エンジニアリング》

- ・調査項目のスペースに制約があるが、検討する。

#### 《会長》

- ・生産人口で分けていると思うが、少し幅広い。学生と社会人を分けられるのであればお願いしたい。学生の利用については高校生か大学生かも把握が必要である。

#### 《委員》

- ・資料1のスケジュールでは、調査がいつ実施されるのかわかりづらい。

#### 《会長まとめ》

- ・資料1は、コミュニティバス利用状況調査と、市民意識調査が一緒になっているが、次回からは別々に整理して示すという配慮をお願いしたい。

#### 《事務局》

- ・ただいま集約していただいた調査内容は、地域公共交通会議の委員にも情報提供し、調査内容に関するご意見を伺う予定である。地域公共交通会議委員からいただいた意見と、取り扱いについては大沢会長と事務局で協議を行い、最終的な調査内容の決定は、大沢会長に一任させていただきたい。

#### 《会長》

- ・あり方検討会各委員からのご指摘や、地域公共交通会議でのご意見も踏まえて進めさせていただきたい。

- ・スケジュールの最終的な決定については、事務局と協議の上、ご一任いただきたい。

— 異議なし —

## (5) 公共交通に関する市民意識調査について

### 《事務局》

#### 資料5に沿って説明

- ・素案策定に向けた基礎調査の一環として、15歳以上の市民を対象に、2,500世帯に調査票を配布し、公共交通に関する市民意識調査を実施する予定である。
- ・公共交通の市民意識調査は、どのようなものかイメージしづらい部分もあるが、参考資料として、委託事業者である八千代エンジニアリングが調査を実施した国立市の事例や、地域公共交通会議で生活交通に対する実態を把握するヒントになるとのご意見があった小平市の事例、交通マスタープランを策定した際に基礎調査を実施した多摩市の事例3点を、事前に送付させていただいた。いずれも、調査目的は異なるが、各調査とも生活における移動の目的や手段など、公共交通の利用に関する実態把握の部分、検討や利用促進への参画意向の部分などが参考になると考えている。
- ・先ほど、議題(3)「目的に応じた理想とする移動のあり方について」で意見集約された内容を踏まえ、当市の課題や望ましい公共交通のあり方など、今後の新たな移動手段の検討に役立つ質問項目を設けられればと考えている。調査内容の詳細について、八千代エンジニアリングにご説明をお願いします。

### 《八千代エンジニアリング》

#### 資料5について説明

- ・調査目的は、移動実態の把握、コロナ禍での生活様式や移動状況の変化の把握、今後の公共交通を検討するために、現状の取組の満足度や今後の重要度、今後の新たな取り組みとして求める内容を把握する。
- ・地域別に実態や意向把握ができるよう配布数を設定する。市内を9地域に分類しそれぞれの回答傾向を把握する。配布総数は2,500部、1世帯あたり2票同封し、各地域ごとに100票以上の回収を目指す。郵送配布、郵送回収とする。
- ・実施スケジュールについては調査項目、配布回収について、今日議論いただいた内容を踏まえ、事務局で調査票を作成し、次回の検討会で調査内容調査票の確定をし、6月～8月に調査を実施して、10月のあり方検討会で結果報告、考察、協議を考えている。
- ・年代、職業、世帯構成、マイカー、免許の保有有無、最寄り駅またはバス停までの名称と徒歩距離の個人属性を把握し、公共交通が利用可能な方か、世帯構成として新たな移動手段が必要な方かを整理する。
- ・日常の移動状況については、目的ごとに移動先と頻度と移動の時間帯を把握する。
- ・公共交通の利用状況については、鉄道、バス、グリーンバス、タクシーの利用頻度、実態を把握する。
- ・コロナ前後の移動の変化については、これまで買い物に行っていたが、通販配送などへ変化したであろうなど、日常的な移動量の変化を把握する方法を設定している。

- ・公共交通の満足度を把握し、今後の必要となる取組について課題を出していく。
- ・今後の利用可能性については、新たな移動手段を想定した場合の利用意向を把握する。新たな移動手段として求められている内容、必要性、実現可能性を検証する。
- ・公共交通に対する姿勢の項目は、市民の皆様のご協力なくしては公共交通を維持していくことはできないので、公共交通への参加意向等、取り組みに対する考え方を確認していきたい。

#### 《会長》

- ・皆様で議論いただいた調査項目を修正後、次回のあり方検討会でお示しいたごき、また細かく皆様と議論することになる。

#### 《委員》

- ・脱炭素化に対応する必要がある。電気自動車への移行等、将来を見据え交通手段のあるべき姿を描かれているか。

#### 《渡部市長》

4月からスタートしております環境基本計画では、我々としては2050年までカーボンニュートラルというところまで踏み込んだ書きぶりでの目標設定はしておりません。国の方も2050年までにはカーボンニュートラルを実現し、2030年代にはガソリン車はなくすという方向性を打ち出しておりますので、当然それにのっとり様々な施策を考えなければならないと考えている。まずは、公用車等のEV車へのシフトを考えていく。あるいは市民の皆さんの自家用車についても、どのように今後EV車等に転換していただけるのか、補助なのか、そこに向けての誘導策を検討する必要があると考えている。現状では、グリーンバス等について電気自動車化するということについては、まだ具体的には検討していない。公共交通をさらに充実させていくには低炭素、あるいは脱炭素ということは当然の命題として考えていかなければならない。それが直接的に公共交通施策へ全て規定されるとまでは今の段階では考えてはいない。その辺のバランスを考えながら、現実的にできる範囲で低炭素を目指していくということが、しばらくの間は東村山市の考え方になるのではないかと、今の段階ではそのように考えている。

#### 《事務局》

- ・今後につきましては、5月14日（金）開催予定の地域公共交通会議において、調査項目に関するご意見を伺う予定である。そこでいただいた意見を踏まえ、本市における公共交通に関する市民意識調査内容の素案を作成し、次回の会議でご提示できればと考えている。

・また、議題（4）（5）で協議いただきました基礎調査でございますが、今後の感染状況により、緊急事態宣言が発令された場合は、コミュニティバス利用実態調査に関しましては、再度スケジュールを見直して実施いたしますが、公共交通に関する市民意識調査については、緊急事態宣言が発令された場合でも、基本的にはスケ

ジュール通り調査を実施していきたいと考えている。

### 3.報告

《事務局》

事務局より3点報告。

・1点目は、高橋委員のご尽力により、各老人クラブ宛にグリーンバスへの乗車の有無や公共交通の満足度等について、アンケートを実施していただいた。高橋委員、この度はアンケートの実施ありがとうございました。集計結果が、別紙の老人クラブ会長へのアンケート集計結果となっている。

・グリーンバスへの乗車の有無について、約65%の方が、グリーンバスへの乗車経験があると回答。公共交通の満足度については、約30%の方が不便と回答。また、最寄り駅までの移動手段として、ほとんどの方が徒歩または自転車で移動されるという傾向。いただいたご意見の中には、バスより小型のワゴン車を希望されるご意見や、運行本数、運行経路、運賃に関する意見等があった。

・2点目に、グリーンバスの令和2年度乗車実績について報告。昨年3月から新型コロナウイルスの影響を大きく受けたことにより、令和2年度乗車実績は、26万3千745人で、昨年度実績37万8千916人と比べると、マイナス11万5千171人、前年度比マイナス30.4%となっている。収支率は現時点では出ていないが、コミュニティバスガイドラインの運行基準である収支率40%を下回る予定である。また、令和3年度については、感染者数も徐々に増えている状況のため、感染状況や乗車数の推移を見守りつつ、次年度令和4年度の運行について、地域公共交通会議において、協議してまいりたい。

・3点目に公共交通マップについて報告。令和3年4月現在の内容に更新。主な修正内容は、西武鉄道の「西武ゆうえんち駅」「多摩湖駅」への駅名変更、バス利用特典サービスの内容変更、銀河鉄道の「新向台」バス停の新設、グリーンバス、西武バス、三幸交通の表紙車両の写真変更等である。各公共施設の他、イトーヨーカドー東村山店、市内セブンイレブン各店舗、西友等でも配布している。

### 4.閉会